

代 表 者 会 議 記 録

平成 2 7 年 5 月 1 2 日 (火)

杉 並 区 議 会

目 次

臨時会について	3
臨時議長について	3
正副議長選挙の開票立会人、及び会議録署名議員について	4
本会議の説明員について	4
発言通告について	4
議会運営委員会について	5
特別委員会の構成について	6
議席について	1 3
議員派遣について	1 4

代表者会議記録

日 時	平成27年5月12日(火)		午前10時03分～午後2時06分	
場 所	第2委員会室			
出席代表者 (6名)	幹事長	井口 かづ子	幹事長	渡辺 富士雄
	幹事長	増田 裕一	幹事長	原田 あきら
	幹事長	佐々木 浩	幹事長	そね 文子
欠席代表者	(なし)			
代表者以外 の出席議員	(なし)			
出席理事者	(なし)			
事務局職員	事務局長	本橋 正敏	事務局次長	植田 敏郎
	議事係長	野澤 雅己	庶務係長	本島 健治
	庶務係主査	川原 広	調査係長	福羅 克巳
	議会法務係 担当係長	杉原 正朗	担当書記	太刀川 修

(午前10時03分 開会)

座長 第2回目の代表者会議を開会する。円滑な運営よろしく願います。

まず冒頭、会派の略称名の変更届があった。区民フォーラムみらいさん、当初略称名は「区フ」でしたが、今度漢字で「未来」、1文字であらわす場合には片仮名の「フ」から平仮名の「み」に直したので、このような届けがあったことをご了解いただきたいと思う。

《臨時会について》

座長 それでは、日程の1番、臨時会についてだが、次長から説明をお願いします。

議会事務局次長 昨日、5月11日に臨時会の招集告示があった。臨時会は、5月18日月曜日午後1時招集となっている。会期に関しては、前回お配りした日程案のとおり1日。区長からの招集通知と議案、臨時会の日程を全議員の皆様にご了解いただきたくお願いしていたところである。

臨時会の議事進行については、地方自治法に基づき、臨時議長を立て、仮議席の決定、そして議長選挙を行い、その後の議事については新議長が行うという運びになる。

なお、臨時会終了後に、以下の会議を予定しているので、ご承知おき願いたい。1つ、情報公開推進委員会。場所は議長応接室、メンバーは議長、副議長、交渉会派の幹事長である。2点目、常任等委員長会。場所、議長応接室、メンバーが正副議長、常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、特別委員会委員長。3点目、広報委員会。場所は第2委員会室、メンバーは広報委員である。

なお、該当する委員の方が決まったら別途通知する予定でいるが、一応、情報公開推進委員会、常任等委員長会、広報委員会、この3点については、臨時会終了後に会議を予定しているということをご承知おき願いたい。

私からは以上である。

座長 昨日全議員に議案関係のポスティングをしたということと、臨時会の終了後に3つの委員会があるというような説明があったが、今の説明について何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

座長 それでは、ただいまの説明のとおりご了解願う。

《臨時議長について》

座長 続いて、今話が出た臨時会の際の臨時議長について、次長から説明をお願いします。

議会事務局次長 自治法第107条の規定により、臨時議長については、最年長議員の小泉

議員にお願いすることとなる。ご了承のほどお願いする。

座長 この件は自治法の規定なので、よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

座長 それでは、小泉議員には井口幹事長からお伝えいただければと思う。よろしく
お願いする。

《正副議長選挙の開票立会人、及び会議録署名議員について》

座長 3点目、これも臨時会における正副議長選挙の開票立会人及び会議録署名議員につ
いて、次長から説明をお願いする。

議会事務局次長 申し合わせにより、正副議長選挙等の開票立会人、また本会議の会議録
署名議員については、議席番号1番から昇順、48番から降順、順番に2名ずつ指名をさ
せていただいている。ただし、申し合わせ事項第2章第11により、選出される2名は同
一会派とならないようにするということになっているので、この申し合わせにより進め
たいと考えている。

座長 ただいまの説明について何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

座長 それでは、この件は申し合わせ事項なので、説明のとおりご了解願いたいと思う。
議席が決まった時点で、その対象の方には事務局から連絡をお願いしたいと思う。

《本会議の説明員について》

座長 4点目、本会議の説明員について事務局からお願いする。

議会事務局次長 平成27年度4月の組織改正により、地域活性化担当部長、医療・介護・
福祉・保健連携担当部長、学校整備担当部長、この3つの部長クラスが新設となった。
それに伴い、新たに説明員として入ることになる。また、廃止となったポストが、教育
委員会委員長、オリンピック・パラリンピック連携調整担当部長、学校教育担当部長、
都市再生担当部長である。以上の説明員の席はなくなるということになる。これに伴い
理事者の席の移動があるので、ご了承のほどお願い申し上げます。

座長 ただいま説明があつたが、よろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

《発言通告について》

座長 5点目は、臨時会の発言通告について、事務局から説明をお願いする。

議会事務局次長 発言通告については、杉並区議会会議規則第44条、申し合わせ事項第2章第14により、通常2日前までに議長に発言通告書をご提出いただいているところである。今回、まだ議長が決まっていないが、会議を円滑に運営するため、局長宛てに、5月15日金曜日午後5時までに発言通告書の提出をお願いする。また、議案の追加提出があった場合も、時間的に間に合えば事前に発言通告書の提出をお願いする。

座長 ただいまの発言通告について何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

座長 それでは、この件は説明のとおりご協力方お願いしたいと思う。

《議会運営委員会について》

座長 6点目に入るが、これから、前回1回目の持ち帰りになっていた件が3件ぐらい続くと思うが、よろしくお願いしたいと思う。

まずは、議会運営委員会委員について、次長から説明をお願いする。

議会事務局次長 資料1をごらんいただきたい。前回の代表者会議では、議会運営委員の定数について13人にしてはどうかというご意見があった。この件について持ち帰りとなっていたので、まずはこの件についてご協議をいただきたいと思う。また、その後、各会派の委員の割り当てについてもご協議のほどよろしくお願いする。

座長 それでは、まず議会運営委員の定数について、各会派のご意見をお聞かせ願えればと思う。

井口幹事長 13人ということだが、13人にすると、たしか条例を変えなければいけないですよね。そうすると、またよく出たり入ったりする方もいらっしゃるので、そのたびに条例を変えるというのは、私はちょっといかがかなと思う。できたら現状で、12人にしていきたいなと思う。

渡辺幹事長 うちも自民党さんと同じで、理由は同じようなものですね。会派の構成によって人数を変えるというのはいかなものかということで、現状のままでいいと思う。

増田幹事長 うちも当該会派なのだが、いろいろ過去の経緯、経過というものがある以上、おいそれとこの12人という定数を変えるべきではないし、また12人の中で何とか知恵を出し合ってやっていくべきではないか、そのような形になった。

原田幹事長 うち13人で、できるならやればいいんじゃないかと思っている。

佐々木幹事長 私も13人ということを目指していたが、過去にもいろいろ人を入れかえたりとか工夫をしているケースもあるので、今お聞きしたところでは12人のままという方も多いので、うちは12人でも結構である。

そね幹事長 私たちも、12人でもいいということだった。

原田幹事長 皆さんそういうことであれば、12で行きましょう。できれば年交代で1、1、1というふうに順繰りにしていけばいいのかなと思う。

座長 それでは、今6人の幹事長の話を聞いたが、議会運営委員会の定数は12のまま、現状維持にするということで意見がまとまったというふうに理解する。

次に、そうすると各会派の割り当てだが、資料にあるとおり、6人会派である未来、共産、自無、平和のうちどこかの会派が今回1人となることになるが、この辺についても今協議を進めていいでしょうか。これについては持ち帰りですかね。

佐々木幹事長 この表を見ると必然的に、6人会派が4つあるので、順繰り順繰りか、交代交代かというのも含めて、どういうやり方をとるかというのを、少しこの会派の中で話し合いをしたいと思うが、それでよろしいか。

座長 それでは、確認をする。定数は12のままとするということで、4つの6人会派で話し合い、1人にするのはどこかということは今後協議するというので、持ち帰りということで次回はっきりする、そのような取り扱いにするのでご了解願いたいと思う。

《特別委員会の構成について》

座長 7点目に行く。7点目は、特別委員会の構成である。これも持ち越しになっていたが、事務局から説明をお願いしたいと思う。

議会事務局次長 資料2をごらんいただきたい。前回の代表者会議でのご意見に基づき、資料の案を事務局で作成をさせていただいた。新設の特別委員会のご提案が幾つか出ているが、全体では4つの委員会ということで意見は一致していたと思っている。そのため、改選前の4委員会、また新設の1委員会案、あるいはほかに新設の案があればそれを加え、その中から4つ委員会を選んでいただくということになるかと思う。

なお、この特別委員会の構成が決まらなると、その後の委員会人事の話も進まないという状況になるので、できれば本日の会議で決めていただきたいと思う。よろしくご協議のほどお願いする。

座長 それでは、前回持ち帰りとなっていた特別委員会の構成について、引き続きご協議をいただければと思う。できれば、本日結論が出ればと思っている。

全部で4つの委員会という、数の問題については一致を見ている。それでは、きょう示された資料2、設置表（案）をベースに見ながら、各会派のご意見を伺いたいと思う。

井口幹事長 既存の4で行きたいと思う。

これを見ると、住宅問題対策特別委員会ですか、最近、ひとり暮らしのお年寄りなん

かが亡くなったときに相続が発生して、なかなか相続人が、杉並区内に住んでいたらわかるが、遠方にいらっしゃる方だとか、その方が亡くなっているとか、非常に大変な問題が多々起きている。空き家対策に関する調査も必要なので、住宅問題対策特別委員会を視野に入れて、皆さんのご意見をお聞きしたいと思う。

座長 現行の4つでどうかというふうに理解した。

渡辺幹事長 4つで行くのは決まっているので、どれを残すかということだが、災対と文化・スポーツ、議会改革、これは残すべきかなというふうに思っている。道交については、今のところ、毎回外環がほとんどの状態である。都市環境委員会のほうが結構それなりに早く終わっているし、そちらのほうに移しても問題はないのかなと。

それ以上に今喫緊の課題が、そね幹事長から提案のあった空き家対策の話もあるのだが、住宅問題全体としてやっていけば。うちはもうちょっと突っ込んで高齢者とかいろいろ考えたのだが、保健福祉のほうの、これからやっていかなければならない大きな課題でもあるので、逆にもう少し特化して住宅問題をやるということで、道交を外して住宅問題で行けばいいかなというふうに思っている。

増田幹事長 前日も申し上げたのだが、5つに増やすということはまずないだろうと。4つの中でどれを特別委員会としてということなのだが、前日も空き家対策については取り上げるべきだというふうに申し上げて、提案をしたのだが、災害対策は、水害もあり地震もありということで残しておいたほうがいいだろうと。文化・スポーツに関しても、オリンピック・パラリンピックを5年後に控えて、杉並区としていろいろと考えていくべきであろうということ。議会改革については、前日もいろいろ会議体についてお話をさせていただいたが、これはこの場での話し合いの行く末というか見守りながら、特段私どもの会派では、特別委員会だとだめだとかほかのほうがいいだとか、そういったことはないので、ベストな方向で検討していければというふうに思っている。道交と住宅問題のいずれかかなというふうには考えている。

原田幹事長 うちは、今ある現行の4つの委員会についてどれも重要度が高いということで、どれも残すべきではないかなと思っている。村に持ち帰ったところ、区立施設再編問題について、議会の中でも区民全体でも議論が足りていないということで、むしろ区立施設再編特別委員会というものを置いてしかるべきではないかということで、施設再編を入れた5つの委員会にしたらどうだという意見になったので、皆さんにご検討いただきたい。

佐々木幹事長 私どもとしては、まず災害対策、これは非常に大事なので残したい。特別委員会なので、その時期に合ったタイムリーなことをやるというのがベースになるが。

それから文化芸術・スポーツに関しても、東京オリンピックの関係もあるので、これも非常にその時期に合っている。議会改革特別委員会は、他議会から評価が高くて、議会改革を特別委員会に昇格したということは、ああ、杉並さんすごいね、気合い入ってるねというふうにも評価をいただいているので、これも残したほうがいいかなというふう

に思っている。

それから新たに住宅問題対策特別委員会というのをご提案いただいたのだが、これも、選挙戦等を通じていろいろな区民の意見を聞いていると、確かにこの問題が昨今非常に高いなということがあった。そういう意味では、新たに加えるべきかなというふうにも思っている。

それから道路交通対策特別委員会であるが、これは経験則で、私もこの委員会に何回か入り感じたのが、意外と狭いレンジでやっているのもう一方の所管の都市環境常任委員会のほうが議案も非常に少なく、むしろ常任委員会の中できちっと議論できる話題かなというふうにも考えているので、トータルすると、道路交通対策を常任委員会に戻して、災害、文化・スポーツ、議会、住宅、この4つを残すという結論に達した。

そね幹事長 まず、空き家対策と住宅問題を入れていただきたいという提案を取り上げていただきありがとうございました。私たちの会派だが、文化・スポーツは要らないのではないかという意見が出ていて、でも残すのだったら特別委員会5つで行くのもありではないかというような意見だった。

座長 大きく分けると、3つの会派が、道路交通は都市環境のほうに移行させて、今喫緊の課題である住宅問題を新たに設けて合計4つというのがあり、自民さんは今の4つというのもあり、共産さんは今の4つプラス施設再編絡みで5つ、平和さんも住宅をプラスして、スポーツを残すのだったら5つ、そういう話かと思うが、どうでしょうか、もう少し歩み寄りというか具体的な話ができれば。

佐々木幹事長 今の皆さんのご意見の中で整理すると、災害対策と文化・スポーツ、議会改革に関しては、皆さんから設置することに異論はないというふうにお聞きしたので、まずこの3つは確定をして、残る道路と住宅、それから新たにご提案いただいた施設再編、この3つについてどうするかということをし議論して、できればきょう採決とか決められれば一番いいと思うが、そのような整理でいかがか。

座長 今、佐々木幹事長から整理のほうを言われたが、今ある道路交通と新たな住宅問題、そして新たな委員会である施設再編整備、この3つから1つ、この辺について再度ご意見を伺いたいと思う。

原田幹事長 きょう決まるということはある得ないなという気がしているが、率直に議論

を展開したいなと思うのだが、道路交通については、特に外環その2が急ピッチで進もうとしている。杉並区内において歴史上最も大変なまちの大変化ですよ。土地の接収というとんでもない事態が起こり得るわけで、この時期にわざわざ道路交通対策特別委員会を外すというのはむしろあり得ないなという立場である。都市環境委員会といってもそうそう頻繁に行えるわけでもないが、外環その2に至ってはこれから目まぐるしく事態は変化していくわけで、これに即応できる委員会が必要なので、外環その2だけではないが、これは特にしっかりとやる必要があるという立場である。

住宅問題特別委員会というのは、逆に言えば、誰も反対する人がいないというか、割と各会派足並みそろえてできる課題であって、これこそ都市環とかそういうところでやっていくべきなのかなと思った。保健福祉も含めて縦断的にという意見もあるかもしれないが、それはそれこそ都市環境委員会の中でとか、むしろ特別委員会にしたらそれほどやることのないのではないのかなという気がする。

区立施設再編は、先ほども言ったのだが、やらないといけないのではないですかね。議会で決定される際にも全協が1回開かれたぐらいで、あと予特とかに任されて、委員会の中でもなかなか議論がされなかった。ところが、30年にわたって杉並区のまちづくりに影響を与える計画なんだと。余りにバランスがかけ離れていると思う。これに対して即応できる委員会というものが設置されなかったら、これはおかしいのではないかなと思います、という意見をぜひ持ち帰っていただきたいなということである。

座長 今の意見に対して、ほかに何かご意見あるか。

渡辺幹事長 委員会の数については4委員会、これは守るべきかなというふうに思う。ある議員さんのほうから、ポストを増やしてやっているみたいな話も実は過去にありましたね。別にそれをもってというわけではないが、今の特別委員会の数について、常任委員会と同じ数にするのか、内容によっては当然増やしていかなければならないというふうには思うが、数は4つというのは、そのまま私は維持をすべきではないかなというふうに1つ思っている。

会派それぞれにいろいろな考え方もあると思う。外環については、私も道交2回経験したのかな、ずっとそれをやってきた。この問題について、別に都市環境に持っていったからといって消えるわけでもないし、議論がそこで消されるわけでもない。場が変わるだけであって、その場は残るということなわけですよ。言葉は悪いが、議論そのものが東京都と国の話の中で、もう少し区民全体の話として、優先すべき問題として私は住宅問題。これについては都市環のほうという話もあったが、保健福祉の分野もあり、これから地域包括ケアシステムも含めて高齢者対策をいろいろやっていかなければなら

ない。もう一方で空き家対策も喫緊の課題で、条例化も含めていろいろやっていかなければならない問題なので、これは本当に残して進めていきたいなど我々もちょっと思っている。4つとすれば災害対策、文化、議会改革、住宅問題特別委員会という形でやればいいかなというふうに思っている。

施設再編については非常に難しい問題である。原田さんのおっしゃることもよくわかる。これについて我々も検討もしたいとは思いますが、ただ、現状の課題の中で進めていく、我々は優先課題としてはこの4つで行くべきかなというふうに考える。

井口幹事長 皆様のご意見を聞かせていただいたが、住宅問題対策特別委員会は、皆さんおっしゃるようにひとり暮らしのお年寄りが多くなってきているので、亡くなったこと自体わからないとか、そして相続なんかが発生するので、特別委員会でやったほうがいかなと思った。道路交通対策は、私は何回もやらせていただいたが、都市環に入れてもいいのではないかなと何度も思った。

増田幹事長 住宅問題の特別委員会については、杉並も住宅都市ということもある。また、地域の中ではいろいろと住宅に関して、ここに挙げる問題だけではない問題も発生をしてくているので、これを1つの特別委員会として抜き出してやるということについて、意義あることだと思うし、福祉的な部分もある。ほかのさまざまな分野にいつているということもある。道交については、機動的なという原田幹事長のお話もあったが、常任委員会についても閉会中の調査もやり得るので、そういった意味で、都市環の本体の常任委員会の状況を見ると戻したほうがいいのかというふうに、今の議論を聞きながら思った。

佐々木幹事長 申し上げたように、まず道路交通対策において、私も委員を務めたが、そのやりとりがどうしても国とか東京都の比重が大きいので、区の担当者がほとんど答えられなくて、わかりました、東京都に聞いてみますとかいう、いわゆる報告事項を受け取るだけというケースが非常に多かった。そういう意味で、これは都市環境の常任委員会がしっかりと報告を受けるということで十分なし得るのかなという印象を持った。であるので、そういう主張をした。

住宅問題対策の新設に賛成なのだが、これは国の動きもそうなのだが、区のほうもことし動きがあるということを知っている。その動きと同時進行でやるのが非常にいいのかなと。特別委員会を開いて、我が区議会としての意思というものをしっかりと確認していくというのも重要なのかなと思う。

それから施設再編整備特別委員会。そちらの内容に関する委員会を原田幹事長からご提案いただいた。これについては、なるほどというふうに思う面もある。あるが、まず

考えるに、施設再編整備計画自体が本来幅広い分野に広がり過ぎて、特別委員会で担当部長を呼んでいろいろお話を聞いたり意見を交わし合うというだけではなくて、これはもちろんそれぞれの各委員会にも入るし、あるいは私はむしろ全協のような全員が集まる場所です。ちょっと報告を受けたり議論をする、こういう場のほうが適切だと思う。特別委員会という小さな枠の中で議論してそれで終わりみたいなことよりも、むしろもっと広い場所で幅広くやるべきだというふうに考えているので、もっともな意見だが、この器にはちょっとそぐわないかなというふうに思う。いろいろ皆さんの意見を聞いても、当初どおり災対、文化・スポーツ、議会改革、住宅問題、この4つということで考えとする。

そね幹事長 施設再編についての特別委員会、新たな意見が出たので、ちょっと会派に帰って検討させていただきたいと思う。

原田幹事長 皆様のご意見をお聞きして、持ち帰るというご意見もあったが、ただ1党、突っぱねていてもしょうがないので。例えば、そうは言っても、住宅について、佐々木さんがおっしゃったように、区が動くわけですよ。表明していて、それに合わせて議会の声を届けるというのであればまさに、率直に言って、それは一般質問でも、会派の申し入れでも、通常の委員会でも行けるんだと思う。なので、私これ反対というわけではないのだが、ちょっと特別委員会とやると本当に余り動かない委員会になりそうな気がして。確かに必要だなという気はするんですよ、議論をする場所がね。

私、思ったのだが、例えば施設再編とかこだわることなく、今、田中区長の話も含めて、まちづくりのあり方というのが物すごく問われ始めているじゃないですか、ソフトでもハードでも。なので、主題の中に住宅問題というのは重く受けとめつつ、まちづくり対策特別委員会みたいな形で広く扱って見たらどうかなと。確かに施設再編特別委員会と、うちだけこれをやるぞと言ったところで、ますます施設再編特別委員会設置は遠のくという感じを、今皆様のご意見を聞いて受けたので、少しやわらかくではないのだが、ただ、施設再編については、全協とかで各会派、行って来いで15分でしょう。本当に議論のしどころがないわけですよ。なので、委員会で出たとしても、報告事項とかで1件ちょろっと出るだけなので、行って来いで10分もない。はっきり言って数分で終わっちゃいますよ、施設再編だけだと。本当に議論する場とか深める場面がないなと思っていて、もうちょっと突っ込める場所が欲しかったなと思っている。ただ、施設再編だけでとなると、ある意味で重過ぎるという感も確かにあるので、まちづくり対策特別委員会、主題には住宅問題とか、まちづくりに関してソフト、ハードの面でという形で、ちょっとやわらかくしてつくることはできないかなという意見で、ぜひ持ち帰って

くれたらどうかなと思う。どうでしょう、それについて。

座長 前回のときには、持ち帰ってきょう結論を出したいということは言っていたが、どうか。今までの大勢としては、災対と文化・スポーツと議会改革と住宅問題というところが主流かとは思いますが、持ち帰り云々も含めてお考え、どうか。

増田幹事長 逆に、日程としては、そんなようなゆっくりな感じでも大丈夫なのか。

座長 この後具体的に、委員会の数が幾つあるから正副委員長のポストが幾つあるということ的前提に点数化してやっていくことになるが、その前提で臨むので、早く決めることは決めていただきたい。ただ、数としては4かなというふうに思っているので、4つ目に住宅問題を入れるのか道路交通を残すのか、あと原田幹事長の施設再編、その辺のところかなと思っているの。

事務局の視点からの何か問題とか、ほかにあるか。

議会事務局次長 先ほど冒頭でご説明したように、特別委員会を早く決めていただかないとその後が進まないの、きょう決めていただきたいという考えはあるし、またこの後、少数会派の方々もどのような委員会になってどういうふうに希望を出せるのかという問い合わせも来ているので、遅くともきょうの3時ごろまでには。

原田幹事長 うちは今から村の会議が1時からある。なので、機動的に午後何時に集まるというのは可能ではある。

佐々木幹事長 私は、前回、きょう決めるという前提でまとめてきたので、できるだけきょう決めないと先に進まない。もし持ち帰られるということであるならば、私どもも12時から団会議をやるので、断片的ではあるが、午後また代表者会議を招集していただいて、少なくともきょう結論を出すんだと、締め切りを決めたら、それまでにそれぞれの各構成員とお話しておくというのも幹事長を務めますから。

日程的にはどうか、事務局。

座長 今、委員からの話、事務局からの話を総合すると、10時から開催のこの場での特別委員会を4つに絞り込むのは少し無理かなと思っているの、1回休憩というか午前の部は終わりにして、午後ちょうど合う時間に再度代表者会議を再開し、特別委員会、何という委員会で4つに決める、そういった運びにしていきたいと思うが、委員の皆さんあるいは事務局の皆さん、それでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

座長 それでは、きょうじゅうには決めていただくということにする。複数の会派できょう会議があるようなので、あくまで4つの委員会というのが前提かと思っているが、どうかよろしくお願ひしたいと思う。それではこの件は、そのように午後まで持ち越すと

いう扱いにする。

《議席について》

座長 続いて8番目である。次は、議席についてである。議席についても、前回事務局から案を示して、それに対して意見をいただき、きょう新たに案1、案2というものを示しているの、それについて協議していただくことになる。説明を事務局からよろしく願います。

議会事務局次長 資料3をごらんいただきたい。2枚ある。前回の代表者会議で皆様方の主なご意見というのは3点あった。1点は、現在の扇形には特にこだわらない、2点目、新人議員が1人席にならないように、3点目、通路をなるべくまたがないようにというご意見があった。それをもとに、公明さんには申しわけないのだが通路をまたがった形になっているが、ご理解いただいて、この2案、ご提案させていただく。なお、こちらのほうも、準備の都合で14日木曜日までには個人名を入れて確定していただきたいということである。よろしく願います。

座長 それでは、きょう示されました議席の案1、案2について協議をしていただきたいと思う。

それでは、自民さんからご意見を願います。

井口幹事長 うちの会派は変わらないので。どちらでも。

渡辺幹事長 変わらない。どちらでも。

増田幹事長 前方の席に1人というのを聞き入れていただき、また谷をつくらないというの聞き入れていただき、案1、案2でも結構である。

原田幹事長 うちもどちらでもいい。

佐々木幹事長 1案、2案、比べて、私どもと平和さんで絵図が違うというだけなので、たまたま午後もう1回開催されるということなので、お許しをいただければ、私とそね幹事長で話をして、午後には確定ということで、ほかは全部オーケーなので我々だけということになるので、そういうふうにしていただければありがたいと思うが、いかがか。

座長 わかった。そうすると4会派は1でも2でもいいということで、関係があるのは佐々木さんとそねさんなので、それをこの会議が終了した後話し合っただき、午後再開する代表者会議のときにどちらかを決めるというお約束を今いただいたので、そのような取り扱いでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

座長 それでは、そのようにさせていただく。お二人、どうかよろしく願います。

《議員派遣について》

座長 次に、9番目である。これは新たな議題がある。議員の派遣についてである。次長から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料4をごらんいただきたい。ウィロビー市友好都市協定25周年の事業がことしの6月にある。資料のとおり5月11日付で区長から議長宛てにウィロビー市親善訪問団の派遣依頼が来ている。なお、現在議長不在なので、局長名への派遣依頼というふうになっている。

派遣期間は、6月18日木曜日から22日月曜日までの5日間。派遣依頼人数は、議長を含む7名。まず、区長からの依頼どおり7名の議員を派遣するというのでよろしいか、ご確認のほどをお願いします。また、議長以外の6名について、どなたを派遣するかということに関しても、ご協議をお願いします。

なお、この件に関しては、議員を派遣ということなので、地方自治法第100条第13項及び杉並区議会会議規則第126条により、議会の議決が必要となる。5月18日の臨時会で議決をしていただくことになる。

なお、議案は議員提出議案として臨時会にご提出いただき、また議員提出議案全会一致というふうになったものに関しては、通常、議会運営委員会の委員全員が提出者となり提出いただくという運びになるので、具体的には5月18日の臨時会を途中で休憩し、常任・特別委員会の正副委員長互選を行い、議会運営委員会も同様に正副委員長互選を行い、その議会運営委員会において本議案を提案し、再開後の臨時会に議案提出、採決、議決という手順で考えているところである。よろしくご協議のほど、願います。

座長 ただいまの派遣についての説明について、何かご質問はあるか。

佐々木幹事長 まず、議会派遣分の7名だが、区議会議長はわかったが、最近どうなっているのか。かつては区民生活の常任委員長が充て職になっていたりとかしていたので、それはどういうふうにするのかと、それから、ちなみに理事者側の派遣者は誰が行くのかということ、それを教えていただければと思う。

議会事務局次長 過去に所管の委員長等というお話であったが、今回25周年の周年事業ということであり、議会として区長部局と同じようにウィロビーのほうに訪問していただきたいということで、代表の議長、ほか6名を選出していただきたいということである。区長部局のほうに関しては、区長と所管の部長、課長ということになるので、文化・交流課が中心になろうかというふうに思っている。

人数等詳細については、申しわけありません、把握していないので、もし必要であれば、至急調べてお伝えする。

座長 先ほど説明あったが、これは、代表の個名を挙げて18日の臨時会のときに議案として出すということでのいいのですね。

議会事務局次長 そのとおりである。18日がもう迫っており、旅行手続等の動きに18日には入るといふふうに所管の事務局のほうから聞いている。

原田幹事長 ウィロビー市との親善の訪問ということで異議はもちろんないわけだが、ただし、かねてより、区議の海外視察であったり出張というものについてはできる限り慎む方向が、今の経済情勢であったり行革が叫ばれる中で、議員だけがそうした行動に出るといふのは区民から理解を得られないと思っているので、交通手段であるとかホテルであるとか、そういうものについてはくれぐれも華美にならないように、区民の税金を余り使い過ぎないようにやっていただければなと思っている。それを区長に伝えていただければなということである。

座長 今決めなければいけないのは、誰がというか、どの会派が行くかということを決める必要があるかと思うが、区長からの依頼だと、議長を含めて7人ということなので、議長を含まなければ6ということになる。6というのは、単純に考えれば多数会派順に上から6個かなというふうに思うので、そうすると、今ここにお並びの6つの会派からお一人ずつ代表が出るのが一番素直な決め方かなと、すみません私のほうで言ってしまう、そんなふうに思うが、それについて何かご意見等あるか。

原田幹事長 1人会派もいるわけで、私たちの会派としては、これは差別すべきではないと思っているし、親善という点に立って、交渉会派だけで決めるのはよろしくないと思っている。今までの慣例から言えば、少数会派の中で1人もし行きたいとかそういう声があるのであれば、ちょっと声は聴取していただけたらなと思う。

座長 今までの慣例と言いましたか、すみません、私よくわからないのだが、今おっしゃっているのは、今までのこういうときもそういう声かけをしていたということか。

原田幹事長 親善訪問団についてはないと思う。ほぼ交渉会派だけで決めていたと思う。ただし、親善という点に当たって、広く議会に開かれているはずであって、私は少数会派からも聞くのが筋ではないかなという立場だが、どうか。

座長 今おっしゃっているのは、今の実情からいくと、1人会派4人の方に希望を聞くということですよ。

それも含めて、何か皆様方、ご意見あるか。

佐々木幹事長 今の意見も含めて、優先順位の問題になり、手順の問題なので、局長から

今話があったように、ちょうど交渉会派が6会派あるので、この6会派に1人ずつ割り当てて、その会派が行くか行かないか、それはその会派の中で話し合いをしていただき、希望者がいなかったとか、欠員が出た場合に、少しそういうところにも声をかけるというようなことをしたらいかがか。

座長 今、佐々木幹事長から提案というか話が出たが、これについていかがお考えか、ほかの方々。

井口幹事長 佐々木幹事長に同感である。

座長 話を整理すると、多数会派順に上から、6会派から1名ずつ代表を出してもらおう。代表を出さないというか、うちはいいということで数が余れば、それを少数のほうに意見を聞いて、そういった進め方でよろしいか。——それでは、日数も迫っているということなので、きょうも団会議等あると聞いているので、各会派、誰を派遣するのかということが決まり次第、事務局のほうにお伝え願いたいと思う。その中には、うちの会派は行きませんという答えもあるのかなと思っているが。期限をつけるとすれば、あしたですかね。

議会事務局次長 きょうの午後、あわせてそちらもいただきたいと思う。飛行機の予約も非常に急いでいるという状況を伺っているので。

座長 では、午後再開される代表者会議の場で、各会派の行く方、代表者の方を詰めていただきたいと思う。よろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

座長 そのようにする。

これで、本日課せられていた課題は終わった。午後また再開をするということだが、その前に事務的なことだけ申しておく。次回の代表者会議は、明日、5月13日水曜日の午前10時から、この第2委員会室なので、よろしくお願ひしたいと思う。招集通知は省略する。

午後の会議は2時からということでよろしくお願ひする。

休憩する。

(午前 11時01分 休憩)

(午後 1時59分 開議)

座長 代表者会議を再開する。

午前中の会議で持ち帰りになっていた4つの議題について、順次再協議して決定あるいは了解していきたいと思う。

まず1点目、議会運営委員会について。委員の定数は12人と現状のままでというふう

に決定した。そうすると、6人会派、4会派あるが、そのどこかの会派が委員の割り当て数が2人から1人となるが、何かこの間にご協議なり、あるいはこの際うちの会派が2人から1人でもよろしいというようなお話になりましたか。

佐々木幹事長 それはちょっと、まだしてないので。どこがおりのかは、まだ。

座長 わかった。

2つ目が特別委員会の構成である。現在の4つの委員会に加えて住宅問題の委員会、その辺どうするかということだが、この間ご協議が調いましたか。

井口幹事長 5月26日ですか、国からガイドラインがスタートするらしくて、空き家対策特別措置法を国がやるから、区でまだやる時期ではないだろうということをおっしゃっていた。それで、皆さんのご意見を総合すると、現行の4で。

渡辺幹事長 現行のままで。

増田幹事長 現行どおりでお願いします。

原田幹事長 現行どおりで。

佐々木幹事長 うちも現行どおりで。

そね幹事長 提案させていただいた住宅問題だが、取り下げて、現行どおりでということになった。

座長 わかった。それでは6つの会派、一致したので、現行どおり。

確認すると、災害対策特別委員会、道路交通対策特別委員会、文化芸術・スポーツに関する特別委員会、議会改革特別委員会の4つということに決定した。

先ほどの案にも書いていました設置目的の文言もこれでよろしいか。——あと定数だが、4つの委員会なので、それぞれ12名ということでもよろしいか。

〔「結構です」と呼ぶ者あり〕

座長 それでは、現行の委員会でそれぞれ定数は12名ということで決定した。

3点目は、議席について。自民さん初め4会派はどちらでもよ良かったが、最終的には自無さんと平和さんとの協議で決めるということであったが、この間協議していただいて何か結果が出ましたか。

佐々木幹事長 話し合いをして、案2の応用形で、ちょっと変わるので、皆さんちょっと議席表をごらんいただければ。

自無が3番、9番、10番、22番、23番、38番。それから平和さんが1番、2番、8番、21番、36番、37番。協議をいたした結果、このようかどうかということである。

議会事務局次長 確認させていただく。平和さんが1、2、8、21、36、37。自無さんが3、9、10、22、23、38。間違いはないか。

佐々木幹事長 はい。

座長 ほかの会派さんもそれでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

座長 それでは、議席についてもこのように決定した。

個名については、もう出してきている会派もあるので、できればきょうじゅうに出していただければありがたい。

次に4点目、議員の派遣についてである。各会派の代表の方は、この間の団会議等でお決まりになりましたか。決まりとなれば各代表のお名前を告げていただきたいと思いますと思うが、いかがか。

井口幹事長 浅井くにお。

渡辺幹事長 北明範。

増田幹事長 太田哲二議員を派遣する。

原田幹事長 うちはまだ個名は出せていないのだが、先ほどの議論の中で1人会派という話も私たちのほうから提案させてもらったのだが、区長からの依頼という形になっているそうなので、であればということで、うちから1人誰かを出したいなということである。

佐々木幹事長 私どもは松浦芳子で。

そね幹事長 私たちはけしば誠一議員を。

座長 確認する。今現在5名、浅井議員、北議員、太田議員、松浦議員、けしば議員。共産党さんが決まれば6人出せるので、事務局のほうも今の5名を確認して、あと共産党さんが来るということで事務を進めていただきたい。よろしく願います。

午前中持ち帰りになっていた事項は以上で、全て決定なり了承いただいた。

ほかによろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

座長 よろしければ、本日の代表者会議は閉会する。

(午後 2時06分 閉会)